

船舶事故等調査報告書

平成21年7月30日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009横第114号	
事故等種類	火災	
発生日時	平成21年5月4日（月・祝日） 09時35分ごろ	
発生場所	神奈川県横浜本牧海づり施設A灯から真方位234° 130m付近 （概位 北緯35° 25.6′ 東経139° 41.2′）	
事故等調査の経過	平成21年5月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	遊漁船 第七伝 ^{でんじゆ} 寿丸、15.13トン	
船舶番号、船舶所有者等	235-12052、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	バッテリー、主機用開閉器及び配線の焼損	
事故等の経過	本船は、船長ほか2人が乗り組み、釣客12人を乗せ、京浜港横浜区第5区本牧ふ頭建材バース南東端沖で機関を無負荷運転として遊漁中、平成21年5月4日09時35分ごろ、異臭に気付いた船長が、船体中央部の機関室船首側バッテリー付近からの出火を発見し、持ち運び式粉末消火器を使用して消火を行い、海水をかけて冷却したのち、09時57分ごろ鎮火を確認した。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	なし あり なし 船内電源用に12ボルトバッテリー2個が、機関室船首右舷側に設置されており、機関室側壁の同バッテリー上方約30cmの部分に、結束バンドで束ねられていたバッテリー配線から出火した可能性があると考えられる。 結束バンドにより束ねられた状態の電気配線が、機関及び船体の振動を受け、短絡又は断線して配線被覆が発火した可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が停泊して遊漁中、船内電源用の電気配線が短絡又は断線したため、配線被覆が発火したことにより発生した可能性があると考えられる。	
備考	本事故後、船舶所有者は、機関室内部すべての電気配線の新替えに際し、機関及び船体の振動を考慮して配線することとした。	